

都市計画道路西海岸線等の
早期整備促進を求める要望書

令和2年8月17日

三浦市幹線道路整備促進協議会

三浦市幹線道路整備促進協議会は、
次のとおり要望します。

- 1 都市計画道路西海岸線の未整備区間の早期整備
- 2 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間の早期整備
- 3 県道 215 号（上宮田金田三崎港）宮川橋付近から
都市計画道路城ヶ島線までの早期改良
- 4 必要な財源の確保

(趣 旨)

本協議会は、昭和 60 年に市内の経済団体を中心に設立され、三浦市内の幹線道路の整備促進を図るために活動しています。

これまで、県関係当局のご尽力により、市内幹線道路の整備が着実に進んでいることに深く感謝申し上げます。

都市計画道路西海岸線と三浦縦貫道路Ⅱ期区間は、一体となって三浦市の南北軸を形成し、利便性の向上や地域経済の活性化はもとより、地震等災害時における緊急輸送道路の確保の観点からも、極めて重要な幹線道路です。

都市計画道路西海岸線の未整備区間（約 2.5km）については、「かながわのみちづくり計画」に「整備推進箇所」として位置づけられ、環境調査や小網代湾をまたぐ橋梁形式の比較検討を実施していただいておりますが、できるだけ早期に着工していただき、一日も早い供用を目指していただくよう要望いたします。

三浦縦貫道路Ⅱ期区間については、北側区間（約 1.9km）が令和 2 年 8 月 10 日に開通しました。続く未整備区間（約 2.5km）についても、「かながわのみちづくり計画」に「整備推進箇所」として位置づけられ、今後も着実に進めていただけるものと認識しておりますが、早期整備を実現していただくよう要望いたします。

また、県道 215 号（上宮田金田三崎港）の宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までには、歩道がなく幅員が狭小であり、交通事故防止のため、歩道設置を含めた安全対策を実現していただくよう、一日も早い改良を要望いたします。

これら幹線道路の整備及び改良を計画的かつ着実に推進するため、必要な財源をしっかりと確保していただくよう要望いたします。

令和 2 年 8 月 17 日

三浦市幹線道路整備促進協議会
会 長 鈴 木 金 太 郎

要望箇所図

